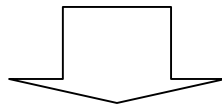


東京天然ガス発電所用地の一次スクリーニング結果について

天然ガス発電所(100万kW級)を建設するための用地について、以下の条件によりスクリーニングを行なった。

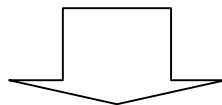
(面積・用途地域)

- ・ 東京都の公有財産のうち、「5ha以上」の「土地」であること。
- ・ 「準工業地域」・「工業地域」・「工業専用地域」等、建設可能な土地であること。



(周辺状況)

- インフラ
 - ・ 天然ガス、電気等のエネルギーインフラの導入が比較的容易なこと。
- 立地
 - ・ (冷却用水の確保等の理由から)臨海部もしくは河川に面した土地であること。
 - ・ 住宅や学校、病院等の生活施設が隣接していないこと。
- 利用計画
 - ・ 現在未利用地である、もしくは現時点で具体的な利用計画が明確でないこと。



スクリーニング結果(5箇所)

- (1) 中央防波堤外側埋立地(199haの一部)
- (2) 砂町水再生センター用地①(14.8ha)
- (3) 砂町水再生センター用地②(8ha)
- (4) 旧江東清掃工場跡地(6.8ha)
- (5) 葛西水再生センター用地(11.4ha)

※なお、上記以外の用地についても今後検討する可能性がある。